出生前の保育所利用申込に係る同意書
（平成３１年４月入園希望の方）

※確認欄にチェックの上、署名欄に署名・捺印をお願いいたします。	確認欄
① 台東区の認可保育園では生後57日を経過した翌月からお子さんをお預かりしているため、平成31年4月利用の申込み対象となるのは**平成31年2月3日**までに生まれたお子さんになります。	確認しました□
② 4月入園で申請できる保育園は保育実施年齢が対応している園のみとなります。	確認しました□
③ 今回申込されたとしても、実際の出生日が平成31年2月4日以降となった場合は、平成31年5月以降の利用申込対象となります。	確認しました□
④ **平成31年2月6日まで**に出生届および住民登録の手続きを完了し、児童保育課に「出生前保育所利用申込者用　出生後届出書」の提出が必要です。	確認しました□
⑤ 平成31年2月3日までに出生していても、期限内に④の手続きを完了していない場合は、4月入園の対象外となります。	確認しました□
⑥ 4月入園の内定が出た場合、育児休業中であっても4月中に会社に復帰していただくことになります。 4月中に同一職場に復帰したという「産休・育休復帰確認書」が提出できない場合は退園となります。	確認しました□

産休後の保育の予定（いずれかの□にチェックしてください）

□ 育児休業を取得

□ 職場に復帰

（自宅で父母が保育・祖父母が保育・知人が保育・その他（　　））

出生前の保育所利用申込にあたり、上記の事項について確認しました。

平成　　年　　月　　日

住所　　台東区

保護者氏名　　㊞